

今ある“猫の被害”を防ぎたい方へ

飼い主のいない猫が減っていけば、被害は少なくなります。それには多少の時間がかかります。今、現にある被害を減らす方法は、ご自宅の敷地に入りやすくすることです。

- 1 塩素系消毒薬などをまく
塩素系消毒液は100倍に水で薄めてまく。
- 2 ゴミをあさらないように、ゴミに網をかける。猫が入り込まないように、網を張る。
猫の通り道に、侵入防止用の器具（突起物）を置く。
- 3 侵入防止装置（超音波を出す機械）を置く。
お試用にお貸ししています。
（磯子区福祉保健センター生活衛生課へ）
- 4 その他 猫の侵入防止方法一覧チラシがあります。
（磯子区福祉保健センター生活衛生課へ）



地域にお住まいの住民から相談を受けた町内会長さんへ

エサを置きっぱなしにするなど、無責任な世話をしている人へは、磯子区福祉保健センター生活衛生課が適正飼育の指導をします。また、置きエサ防止のプレートをお渡しします。

猫を排除しようとするだけでは、問題の解決にはなりません。

人と猫が共生できる街をめざして、

“地域猫対策”にご理解をお願いいたします。

